

広聴特別委員会

日 時 平成30年9月28日（金）
本会議終了後
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 市議会モニターの意見について
- 2 その他

内容	議会の考えと対応
<p>① 1 2 月議会の議会報告会の実施見送りは残念</p> <p>市議会広聴特別委員会で1 2 月定例議会の議会報告会は行わないと決められました。新人議員が多いとか、参加者が少ないことなどが理由であった様ですが、報告会を重ねて実施する中で改善を図るべきであって一旦見送るという結果になった事をきわめて残念に思っています。</p> <p>定例市議会の度に6会場で実施される議会報告会は市政の重要な案件を市民に分りやすく説明するだけでなく、市民の質問や様々な意見を直接聞く機会でもあり、議員の負担はあっても得るものが多いので報告会は議会改革の一丁目一番地として頑張りたいものです。</p>	<p>参加していただく市民をどう増やせばいいか、議会報告会の内容をどうしていくか等、課題の洗い出しを含めた在り方を再検討するための時間をいただくため、議会報告会の開催を一旦見送らせていただきました。</p> <p>3月定例会の議会報告会から「議会カフェ まちづくりだよ全員集合！」と称し、コーヒーなどを飲みながら、議員を交えた5～6人のグループごとに意見交換を行っています。これからも、よりよい議会報告会になるよう、議員間で協議を重ねてまいります。</p>

内容	議会の考えと対応
<p>一年間の市議会モニターを終えての意見</p> <p>モニター制度については次のような課題があると思います。</p> <p>1つはモニターの意見をホームページ等に掲載する場合に、全文掲載が原則ではないかということです。紙面の都合上割愛する必要がある場合には、要約した文章について提出者本人の了承を得ることが必要ではないでしょうか。</p> <p>併せて提出日の記載です。どの時期かではなく、何月何日に提出されたかということには意味があります。市民としてモニターとして一所懸命考えたうえで提出した意見です。丁寧な取り扱いをお願いしたい。</p>	<p>頂いた意見を協議した結果、モニター意見のホームページへの掲載については、提出日を記載し、全文掲載します。</p>

モニターからの意見	対応
<p>早速、以下の意見を述べます。</p> <p>1. 市議会広聴委員会と議会モニターとの委嘱状交付及び意見交換会 (1) 委嘱状交付は正規の議会活動だと言われたが、意見交換会も含めてなぜ公開になっていないのか尋ねたが、委員長は「よく分からない」と言われた。このような正規の会議の位置づけと取り扱いは明確にすべきではありませんか？</p> <p>(2) この委嘱状交付の前に開かれた広聴委員会協議会に関して、私はなぜ「委員会協議会」なのか聞きましたが、委員長は「議会モニターの人事に関わることだから」と答弁されました。「委員会協議会」に関する位置づけや役割は明確なのでしょうか？ 時として傍聴する議員でさえも排除され、委員会内の議員だけの自由討論のような形がとられています、正規の会議とは言えません。「人事に関すること」で非公開で議論しなければならないのであれば（そうだとすると非公開は疑問ですが）「秘密会」の手続きを取るべきではありませんか。</p>	<p>正規の議会活動と公開、非公開の問題は別の問題です。</p> <p>モニターとの意見交換会や市民懇談会は正規の議会活動であり、正規の会議ですが、原則公開となる、議会基本条例第5条で規定する「本会議のほか委員会等」には該当しないと考えます。</p> <p>「委員会協議会」を規定するものは何もありませんので、当然、位置付けや役割もありません。ご指摘のとおり正規の会議でもありません。</p> <p>現在、委員会については原則公開とし、委員会中継を実施し、委員会で使用した資料も公開しています。</p> <p>今回の「議会モニターの人事」については、人事（選考）に関することであっても、公開の場である委員会で議論すべきと考えましたが、個人情報に記載された市議会モニター申込書を公開することはできないと考え、申込書を事前に見るため、委員会協議会を開催したのであって、議論するためではありません。</p>

モニターからの意見	対応
<p>(3) 意見交換会といわれたのに、ほとんどの議員からは何の意見も質問も出されず、委員長からは「よく分からない」との発言がされました。突飛な質問というより、基本的な問題での質問が多かったのに、低調な意見交換会になったのはなぜでしょうか。</p>	<p>今回の意見交換については市議会モニターの職務の説明と質疑、顔合わせと考え、特に意見交換のテーマや進行について考えていなかったためだと考えます。</p> <p>今回の教訓を、次回の意見交換会に生かしたいと考えています。</p>